

汚染処理（汚染拡散防止措置）完了報告書

年 月 日

（宛先）狭 山 市 長

氏名及び住所
報告者 並びに法人の場合は
その代表者の氏名
（電話番号）

汚染した土壌の処理（汚染の拡散の防止の措置）を完了したので、埼玉県生活環境保全条例第78条第3項（第79条第4項、第80条第5項）の規定により、次のとおり報告します。

特定有害物質取扱事業所の名称又は土地の改変に係る事業の名称	
特定有害物質取扱事業所の所在地又は土地の改変の場所	
汚染の処理（汚染の拡散の防止の措置）の開始及び終了年月日	年 月 日から 年 月 日まで
汚染の処理（汚染の拡散の防止の措置）の概要及び結果	別紙のとおり。
※ 備 考	

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
2 報告書及び用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。